

平成17年4月1日

「個人情報の保護に関する法律」に基づく公表事項

株式会社三輪不動産研究所

株式会社三輪不動産研究所(以下、「当社」という)は、「個人情報の保護に関する法律」(以下「法」といいます。)に基づき、以下の事項を公表いたします。

1. 個人情報の利用目的等

(1)書面で個人情報を直接取得する場合以外の方法で、個人情報を取得する場合の利用目的(法第18条第1項関係)

当社が不動産鑑定評価等業務の過程において取得する各種個人情報につきましては、地価公示・地価調査ほかの公的評価及び不動産鑑定士等が行う鑑定評価等業務に限って、利用させていただきます。

「鑑定評価等業務」とは、不動産の鑑定評価並びに不動産鑑定士等の名称を用いて行う不動産の客観的価値に作用する諸要因に関しての調査・分析または不動産の利用、取引もしくは投資に関する相談に応じる業務をいう(不動産鑑定評価に関する法律第2条の2)。

なお、当社がうけたまわる不動産に関する各種ご相談は、鑑定評価等業務に含まれます。

(2)本人の求めに応じて第三者提供を停止することとしている場合の公表事項(法第23条第2項関係)

現在のところ、該当はありません。

(3)共同利用に関する公表事項(法第23条第4項関係)

当社は、取得する取引事例等に関する個人データを下記により共同利用いたします。

①共同して利用する者の範囲

(社)日本不動産鑑定協会並びにその会員、および(社)愛知県不動産鑑定士協会に所属する会員

②共同して利用される個人データの項目

物件所在地、価額、面積、取引当事者の氏名、面する道路の幅員などの個別的な、あるいは公法上の制限、所在する地域の特徴などの地域的な価格形成要因のデータ項目

③利用目的

地価公示、地価調査ほかの公的評価及び不動産の鑑定評価に関する法律第2条の2に定められた鑑定評価等業務

④管理責任者

(社)日本不動産鑑定協会および(社)愛知県不動産鑑定士協会

2. 保有個人データに関して、本人の知り得る状態に置くべき事項(法第 24 条第 1 項 関係)

当社の保有個人データについて以下の事項を公表いたします。

①個人情報取扱事業者の名称

株式会社三輪不動産研究所

②保有個人データの利用目的

鑑定評価等業務

*「鑑定評価等業務」とは、不動産の鑑定評価並びに不動産鑑定士等の名称を用いて行う不動産の客観的価値に作用する諸要因に関しての調査・分析または不動産の利用、取引もしくは投資に関する相談に応じる業務をいう(不動産鑑定評価に関する法律第 2 条の 2)

弊社が主催するセミナー等の告知

③開示・訂正等・利用停止等にかかる手続き

3 以下をご参照ください

④苦情の申し出先

〒460-0008

名古屋市中区栄一丁目6番14号御園座会館

株式会社 三輪不動産研究所

⑤認定個人情報保護団体の名称及び苦情の申し出先

現在、社団法人日本不動産鑑定協会が申請を準備しております。

東京都港区虎ノ門 3-11-15 SVAXTT ビル 9F

電話 03-3434-2301

3. 開示等の求めに応じる手続等に関する事項(法第 29 条関係)

(1)開示の求めの対象となる保有個人データの項目

開示の求めの対象となる保有個人データの項目は以下の通りです。

不動産鑑定評価書(控)、調査報告書(控)および意見書(控)記載の個人データ

不動産鑑定評価等のご依頼に関して提示された個人データ

社団法人日本不動産鑑定協会作成の会員録

当社顧客リスト

(2)開示等の求めの申し出先

開示等のご請求は下記宛、所定の申請書に必要な書類を添付の上、郵送によりお願いいたします。所定の申請書が必要な場合は、返信用の 80 円切手と住所氏名をご記入いただきました返信用封筒を同封の上、下記住所までご郵送ください。折り返し申請書用紙をご送付させていただきます。

〒460-0008

名古屋市中区栄一丁目6番14号御園座会館

株式会社 三輪不動産研究所

その際、本人確認のための書類として、運転免許証、旅券、健康保険証、外国人登録証明書の写しのいずれか 1 つ以上と印鑑証明書(申請書に押印された印鑑にかかもの)のご提示をお願いいたします。

(3)代理人による開示等の求め

「開示等の求め」を行う方が未成年者又は成年被後見人の法定代理人若しくは、「開示等の求め」を行うことにつきご本人が委任した代理人の場合は、上記書類に加えて下記の書類①又は②を同封下さいますようお願いいたします。

①法定代理人の場合

- ・法定代理権があることを確認させていただくための書類(戸籍謄本等)
- ・法定代理人本人であることを確認させていただくための書類
運転免許証、旅券、健康保険証、外国人登録証明書の写しのいずれか1つ以上と印鑑証明書(申請書に押印された印鑑にかかもの)

②委任状による代理人の場合

- ・委任状(本人の実印を押印したもの)
- ・代理人ご本人であることを確認させていただくための書類
運転免許証、旅券、健康保険証、外国人登録証明書の写しのいずれか 1 つ以上と印鑑証明書(申請書に押印された印鑑にかかもの)

(4)開示の求めに対応させていただくための手数料及びそのお支払い方法

1 回の申請ごとに、315 円。

315 円分の郵便切手を申請書類にご同封下さい。

(5)開示等の求めに対するご回答方法

ご申請者の申請者記載住所宛に書面によってご回答申し上げます。

(6)開示等の求めに関して取得した個人情報の利用目的及び保存期間

開示等の求めにともないまして取得いたしました個人情報は、開示等の求めに必要な範囲のみで取り扱うものといたします。ご提出いただいた書類は・開示等の求めに対するご回答

が終了した日より2年間保存し、その後廃棄させていただきます。

(7)不開示事由について

次に定める場合は、不開示とさせていただきます。不開示と決定いたしました場合はその旨、理由を付記して通知申し上げます。また、不開示の場合につきましても所定の手数料を頂きます。

- 開示の求めの対象が、法第2条で定義する保有個人データに該当しない場合
- 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- 他の法令に違反することとなる場合
- 申請者の個人情報の存在が認められない場合
- 代理人による申請に際して、代理権が確認できない場合
- 所定の申請書類に明らかな虚偽がある場合

4. 苦情及び相談の受付に関する事項(法第31条関係)

当社の個人情報の取扱いに関する苦情又は相談については、下記まで郵送でお申し越し下さい。

〒460-0008

名古屋市中区栄一丁目6番14号御園座会館

株式会社 三輪不動産研究所